

G型／L型大学と新しい階級制度

G / L Types of University and The New Class System

山本 奈生

要旨

本稿は安倍政権下における「教育再生実行会議」の第五次提言を踏まえて、文科省で開催されている「実践的な職業訓練を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」で行われた、富山和彦委員の大学構想を批判的に考察する時事評論である。

経営コンサルタントである富山委員は、独自の経済的世界観を大学や学問といった領域に敷衍して適用し、グローバル型大学とローカル型大学のいずれかに全ての大学は変わるべきであり、ローカル大学において学術的な一般教養や専門学知を教える必要はなく、それらは国際競争を勝ち抜くためにグローバル型大学において教授すべきであるとの持論を展開した。本稿はこうした言説に対する内在的な批判と外在的批判の二種類について検討し、大学の分類を経済的尺度のみによって行うことの問題点や、社会的公正さと人間の自由の観点からみて、当該報告の問題性がどの部分にあるのかを指摘した。

キーワード：大学改革，教育再生実行会議，職業訓練校，G型／L型

L型大学では、「学問」よりも「実践力」を、憲法、刑法ではなく道路交通法・大型二種免許、大型特殊第二種免許の取得。

あらゆる高等教育機関が「職業訓練」に異次元レベルで注力することで、社会全体の効率性・生産性を改善する。

富山和彦(2014)「実践的な職業訓練を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」での提言より

学問研究の役割は、学問が応用される職業のための準備ではなく、「教養・学識」を意味している。「教養」(Bildung)という言葉はもちろんあまり好まれない言葉であるが、教養階級と無教養階級との間にある階級を際立たせたとき、この言葉を真の意味を失ってしまった。

H.G.ガダマー『大学の理念——昨日・今日・明日』より

1. はじめに

〈グローバル化の進展した世界において、今後の大学は二種類に分割される。片方にグローバル型大学(G型)があり、ここでは世界的競争に打ち勝つために知識集約型産業の人材を育成する。もう一方にはローカル型大学(L型)があり、こちらは高度な知識や教養はほとんど必要がなく、サービス産業や地域の流通・小売産業のための人材を育成すべきである。そして、G型大学はごく一部だけが存在すればいいのであるから、大半の大学はL型になるべきである。〉

要約すればほとんどこれだけの意見なのであるが、以上の主張が述べられたのは週刊誌の記事ではなく、文科省審議会の一つである「実践的な職業訓練を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」(第一回)における「有

識者」委員の一人、富山和彦の提言であった。そして本稿は富山委員のこの提言に対して、一人の社会学者として批判的に考察することを目的とした時事評論である。

筆者は教育社会学や大学論を専門とするものではなく、これまでは専ら権力論や犯罪社会学について議論してきたのであるから、こうした提言に対する分析を狭義の意味で専門的に行う力量は持ち合わせていない。しかしその上で、私が本テーマを論ずる理由は以下の三点にある。

第一に、富山委員の所属する文科省の当該審議会は第二次安倍政権による「教育再生実行会議」と関連づけて理解されるべきものであり、したがって大学教育の技術的で限定的な問題について議論するための審議会ではなく、広く大学制度全体に関する議論を含みこんだ会議であるという点を認識しなければならない。公的な場においてこうしたラディカルな提言が行われたということは、とりもなおさず大学人全体に対しての問題提起であり、そして大学という学制全体に対する批判が富山の提言には含意されているのであるから、これに対する批評を行うにあたって大学論を専門としていないことは、とくに障害になるものではない。

第二に、富山委員の議論は、以下で論述するように多くの錯誤を含んだものであるように思われ、これが仮に「教育再生会議」や「実践的な職業訓練を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」の主たる潮流には属していないとしても、何が問題であるのかを明言しておく必要性を感じたからである。もっとも、これに対しては「一部の極論に反応することが、極論を有名にしてしまうのではないか」、「そもそも学術的でもない議論なのだから、相手の水準に話を合わせることもない」といった懸念も、一部の大学人からはあるかもしれない。

しかし、昨今多くの政治家や言論の場において散見される歴史修正主義の言説なども、当初は単なる極論だとして多くの人文社会学者から

は黙殺されてきた結果、人口に膾炙することとなったのではないだろうか。もちろん歴史学研究会や吉見義明といった厳密な意味での専門家からは反論があったとはいえ、私も含めて多くの「専門外」の人文社会学者が観衆として歴史修正主義の広まりを黙認してしまったことには留意しなければならない。もちろん富山委員の言説は歴史修正主義とは別次元の議論であるが、後述するように富山委員の立場を、積極的に是認しているのは八木秀次といった右派の歴史修正主義者であるという点は申し添えておきたい。要するに、歴史修正主義的な議論も、大学や教養教育は一般的な価値を持たず、一部のエリートだけがグローバル競争のために研究すべきだといった反教養、反大学論も、R.ホーフスタッターが言うところの「反知性主義」¹⁾であるという点は通底しているのである(Hofstadter, 1963=2003)。

第三に、私の職務上の立場からいえば、私は社会学部内委員として「PBL推進プロジェクト」の末席委員を2013年度から務めている。本プロジェクトは文科省の「大学間連携事業」として複数の大学が参加する事業であり、正式名称は「産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発」である。要するに私は、小さな役職であるかもしれないが、いわばG型とL型の両方の立場を含みこんだ大学のキャリア教育について考えるべき立場にあり、今後もし富山委員の世界観が半分でも認められるような制度が実施されるようなことになれば私は学生らに対して申し訳が立たない。したがって私は富山委員の提言には反対の立場に立ってこれを明確に批判しておかなければならない。

その上で、本稿が問題とする「実践的な職業訓練を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」は、2014年10月に第一回が開催され、2014年末日現在では第七回までしか開催されておらず、本来学術的な研究において必要である当該会議の全体図は未だ明示されていない

い。したがって本稿では当該会議における富山委員の報告のみを取り上げ、彼のG型／L型大学論への批評を行うことを目的とするエッセイとして提示することにしたい。以下ではまず、会議の位置づけおよび富山和彦の略歴と著作を概観した上で、会議中における彼の提言を整理し、その上で提言の問題点に対する批判的立場のレポートリーについて考察していく。

2. 会議の位置づけと委員略歴

問題の提言がなされた会議は、2014年度10月より文科省によって招集された「実践的な職業訓練を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」(以下では「有識者会議」と略す)であった。当該会議の所管は文科省生涯学習政策局および高等教育局による併催である。「有識者会議」の目的は、第二次安倍政権が目玉政策の一つとして掲げた「教育再生実行会議」の第五次提言第三項にある「実践的な職業教育を行う高等教育機関を制度化する」べきであるという提案を受けて、その具体的な内容を検討するためのものであり、要するに現在存在する専門学校とは別枠の新しい職業教育学校の制度的および理念的問題について議論することが「有識者会議」の役割であった。

まずは順を追って「教育再生実行会議」について簡単に概観していこう。「教育再生実行会議」は、広く知られている通り第一次安倍政権が強く推し進めた「教育再生会議」のリバイバルであり、位置づけとしては私的な諮問機関であるとはいえ、実際の省庁施策に対する強い影響力を保持している。これは第二次政権が成立した直後の2013年1月より開催され、「いじめ問題」への提言(第一次)に始まり、14年末現在は「今後の学制等の在り方について」への提言(第五次)までが実施されている。

前身である「教育再生会議」が新保守主義的な道德教育を推奨して物議を醸したことは記憶

に新しいが、今回の「教育再生実行会議」(座長、鎌田薫)においても「道德の教科化」が当初から主張され、また教育委員会制度を改革し首長の管理権限を強めるといった施策が打ち出されてきた。この会議の委員として、「新しい歴史教科書を作る会」の元会長である八木秀次や、「つくる会」の教科書を愛媛県にて採択させた知事の加戸守行、そして彼らと立場の近い作家の曾野綾子、教育界からは「美しい日本人の心を育てる」ための保守系団体「全日本教職員連盟」²⁾の河野達信といった「愛国者」が選出されていることから、保守的な道德教説やナショナリズムを主張する内容が提言の一部に含まれていることは当然のことである。

しかし第二次安倍政権の「教育再生実行会議」は、新保守主義的な道德教説を主張するだけではなく、財界の影響を教育界に与えようとする点にも大きな比重が置かれている。本会議の副座長としては三菱重工相談役の佃和夫が置かれ、またアフラック創業者の大竹美竹が委員として選出されており、そして17名いるこれら以外の委員の大部分は塾・大学経営者や知事、そしてメディア上の著名人によって占められている。とりわけ第三次提言の「これからの大学教育等の在り方について」および第五次提言「今後の学制等の在り方について」では、財界の要望を受けた教育改革や「実践的な職業教育」を各種高等教育機関において行う旨が確認され、日本における教育制度はここで一つの分水嶺を迎えたといっても言い過ぎではない。

さて「教育再生実行会議」の提言を受けて、文科省では具体的な制度設計を行うための「調査研究協力者会議」が招集され、有識者委員からの提言が現在も行われている。ここで選出された委員は18名であるが、文科省の諮問会らしく大半は大学経営者層や大学教授であるため新保守主義的な発言はあまり見られない。ここでのテーマ設定は「実践的な職業教育」であるため日本商工会議所の理事や、財界の委員、ある

いは商学関連の教員などが含まれており、その一人が富山和彦委員であった。

富山委員は経営コンサルタントとしてキャリアを積んだ後、産業再生機構の責任者に就任し、カネボウやJALの経営改革に取り組んだことで知られるが、一方で多数の「ビジネス本」を出版しており、コンサルタント業界では著名な人物の一人であるといつてよい。現在は経営共創基盤のCEOであり、ぴあやオムロンの社外取締役を務め、経済同友会の副代表幹事であり、文科省や経産省、内閣税制調査委員会といった場で多くの委員を歴任しており財界だけではなく政界や行政機関においても一定の影響力を保持しているものと思われる。次節では、富山委員によるG型／L型大学構想と、その前提となる経営・経済学的世界観について、彼の発言と著作に基づいて整理してみたい。

3. 富山委員の世界観と大学構想

G型とL型と経営的世界観

まず「有識者会議」における彼の主張は、一見すると極論であるように見え、確かに事実そうではあるのだが、一体なぜ人文学的な意味での教養や大学の価値を認めず、グローバル競争のための大学改革と、それ以外の大学の「非大学化」をラディカルに主張しているのかを、彼の著作に基づいて概観すべきであろう。

会議における提言にあるようなG型／L型の区分が明示されているのは2014年に出版されたPHP新書においてであるが(富山 2014a)、それ以前の著作においてもG型の世界における経営の在り方については、繰り返し同じ論点が主張されている。2011年に竹中平蔵との対談を収録した著作において、彼は「古い日本型経営モデル」の行き詰まりに触れ、グローバル化に対応する必要性を強く主張した。

ヒト、モノ、カネが国境を越え、自由に移

動できるグローバル経済の時代です。そこで産業政策といえば、いかに高質なヒト、モノ、カネを日本のこの地に世界中から呼び込み、あるいはとどめ、高付加価値な生産活動をやらせてもらえるかに尽きる。要は日本国内という立地はほかと比べてどうなんですか、という話です。

(中略)今起きつつある空洞化は、一つ間違えると不可逆的な空洞化、「とどめの空洞化」にまで進む危険性を孕んでいます。少なくとも政治的に可逆的な要素、法人税改革や自由貿易協定参加には急いで取り組むべきです(竹中・富山, 2011, 89-90)。

この発言は、対談相手の竹中平蔵とほぼ同様の世界観を表明したものであるが、まず富山にとって日本企業の空洞化は、グローバル化という外的な要因に対して十分に対応できなかった、いわば硬直化した「古い日本型経営」によって引き起こされた問題である。彼の近年の著作では高度成長期から90年代にかけて行われてきた「日本型経営」、あるいは彼の言葉でいえば「古い和魂洋才」の体制を改め、トップダウンで「トップとミドルが連携する」ことによってスムーズな社内改革を行い、グローバル化に対応できるための「ヒト、モノ、カネ」の集積化をはかるべきだという点を強調してきた。

したがって政策的には、竹中の主張してきたような自由貿易協定や法人税減税といった諸施策を行うことでグローバリズムにいち早く対応し、また同時に国内の中小企業を手厚く守っている保護型政策をやめて優良な企業の参入障壁を下げると同時に、彼の言葉でいえば保護政策によって生き長らえている「ゾンビ企業」の退出を促すことで市場を活性化すべきであるから、これまでの「護送船団一下請け」方式を変更すべきであるというのが、彼の主張する国内経済政策の要諦である。富山によると経済政策は社会福祉政策とは異なり「強きを助け、弱きをく

じく」のが「本来的なあり方」なのである(竹中・富山, 2011, 58)。

ここで解説を付け加えておくと、一般的に人文社会学では彼や竹中のような「グローバリズム」のイデオロギー的側面と、「グローバル化」現象の構造的解明は区分されて考えられているが、彼らにとってこの区分は存在しない点に留意したい。A.ギデンズやJ.トムリンソンのいう「時間と空間の圧縮」としての「グローバル化」現象に対して、彼らはただちに「自由貿易協定に加盟すべき」「法人税を引き下げるべき」だとの「グローバリズム」のイデオロギー的結論を導出するが、これは彼らにとって自明の前提であるから区分の必要を要さないものである。

さてそれでは富山の議論は、竹中によるネオリベラルなグローバリズム言説のコピーなのだろうか³⁾。それは、富山自身が次のように否定している。すなわち世界は現在二つの領域に分化しているのであり、一方にグローバル経済圏が、もう片方にはローカル経済圏が存在していて、これはかつての大企業／中小企業という区分には必ずしも当てはまらないのだというのが、それである。そして、中小企業であったとしても「稼ぐ力のオリンピックチャンピオン」のフィールドであるグローバル経済圏においては、確かに新自由主義的な政策は適合するが、それは社会全体に当てはまるものではなく、むしろ「ローカル経済圏が7割」を占める国内市場においては新自由主義が望ましいのか、それとも旧来の方式が良いのかといった「あれかこれか」の論争を行うこと自体が不毛なのだとい蹴する。

日本からチャンピオンをつくるには、まずはこうした市場における母国市場、すなわち日本の競争環境(業界規制や競争規制)を世界共通のオリンピック基準にし、そこで自由だが厳しいイノベーション競争で揉まれるというのが、結局、近道なのである。いわゆる「新

自由主義」と呼ばれる経済政策がここでは有効なのだ(富山 2014a, 85)。

ローカル経済圏では、オリンピックチャンピオンを目指す必要はない。市大会県大会でチャンピオンを目指すべきだ。平均的な人を世界大会に引きずり出すのではなく、県大会で優勝を狙えるレベルに引き上げることを考えたほうがはるかに合理的だ(*ibid*, 148)。

要するに彼のいう「グローバル経済圏」では新自由主義が、そして「ローカル経済圏」では緩やかな規制に基づく「穏やかな退出に基づく集約化」と、政策を区分して考える必要があるものであり、一元的な経済学のモデルを社会全体に適用させることに彼は反対する。このような経済構造を理解するためには派遣労働のような「気の毒な人たちがいるのは事実だが、実際には産業全体からすれば小さな話である」から、より構造的なローカル経済圏全体のサービス産業の集約化問題にまずは取り組むべきだという(*ibid*, 40)。

これまで表記してきた「集約化」は、彼の近年のお気に入りのキーワードであり、これらはG型とL型それぞれの経済圏に対して異なる内容を込めて用いられている。グローバル経済圏においてはP.ドラッカーをおそらく念頭において「知識集約型」のトッププレイヤーを自由競争のフィールドで競わせるべく、「採算部門と非採算部門」を切り分けて、勝負すべき分野をトップのカリスマ的決断によって断行しなければならないと彼は述べる(富山 2014b)。しかし、ローカル経済圏においては、労働力それ自体が低減傾向にあるのだから必要なことは「地に足のついた」経営であり、自由化と規制を組み合わせることによって、かつてタクシー業界で行われたような過度の自由化は慎み、要するに労働力とサービス産業の立地的な「集約化」を果たすことで機能的な合理性を追求すべきなので

ある。そのために、例えば都市政策としては地方都市への「コンパクトシティ」の実践と、東京への集約を同時並行で進めることで地方と東京の補完的な新しい経済圏モデルを打ち立てるなどして、L型経済圏の「労働生産性を向上」させるべきだとするのが彼の立場となる。

しかしこのように述べると、と彼は言う。「世の中を二つの階級に分けるのか、という反発があるだろう」しかし、「GとLの間に序列はない」「究極的には個人の選択の問題」であり、「Gの世界のグローバル・スーパーエリートも自宅近くの商店街で買い物もする」のだと（富山2014a, 264）、予めありうべき批判（当然の批判？）を想定し、先回りするのである。

一方で「スーパーエリート」「平均的な人を世界大会に引きずり出す」といった言辞を用いながら、最後にとってつけたように「序列ではない」とするのは修辞上でも端的に混乱しているが、ここに見られるように最終的には「個人の選択」であるとする自己責任論を展開し、一方で選択の前提条件にある社会的公正さや、出身家庭の文化資本、学力資本による格差については一顧だにしない点については、彼と竹中に共通する言辞であるといえよう。彼らにとって、そうした社会的公正さの問題は経済構造とは別次元の問題なのであり、上述した派遣社員の問題と同じく「産業全体からすれば小さな話」なのかもしれない。

G型とL型の大学構想

ここまで見れば彼のG型／L型大学構想論が、どのような背景を踏まえて提出されたのかは明らかであろう。文科省の第一回「有識者会議」にて提出された富山委員の報告資料より、この大学論の中身を見ていきたい（富山, 2014c, 以下「資料」と略する）

まず資料前半では、前節で解説した彼の経済観をもとにしたL型経済圏の説明および「労働生産性」の低さについての問題意識が披露され

ている。この問題を解決するために「Lモードの地域密着・対面型サービス産業の生産性向上で世帯所得の倍増を！」との文言が展開され（資料, 1-5）、そのための一つの方途としてG型／L型大学構想が述べられていくこととなる。

すなわち、「職業訓練の高度化を専門学校、専修学校の看板の架け替えに矮小化すべきではない！」のであり、「極一部のTOP Tier校・学部以外はL型大学と位置づけ、職業訓練校化する議論も射程に」入れることで、「極一部のTOP Tier」校ではG型の国際競争に打ち勝つための先端研究を推し進め、それ以外の大学においては先述したような地方都市における対面サービス業のための人材を中心に育成するという区分を明確化すべきだというのである（資料, 6-7）。

その具体的な中身については個別の学部名と学ぶべき領域についての示唆がなされており、例えば英文学においては「シェイクスピア・文学概論ではなく、観光業で必要となる英語、地元の歴史・文化の名所説明力」であり、法学部では「憲法・刑法ではなく、道路交通法、大型二種免許、大型特殊第二種免許の取得」であり、工学部では「機械力学、流体力学ではなく、TOYOTAで使われている最新鋭の工作機械の使い方」を、さらに経営学では「簿記・会計、弥生会計ソフトの使い方」を学習することが、「労働生産性を向上」させるために必要だと主張する（資料, 8）。

そして、このような訓練を行う学校においては、従来の大学教授ではなく「民間企業の実務経験者」から選抜した教員を配置し、現在の教員はこれに対応させるか辞めさせる二者択一を迫ることとする。そしてLモード大学において研究は概ね不要であるから論文数や研究成果よりも卒業生の就職状況によって大学・教員評価が行われるべきであり（資料, 9）、他ならないこのような職業訓練に、各大学が「異次元レベルで注力することで、社会全体の生産性・効率性

が改善」されるのである(資料, 10)。

以上で、彼の報告資料の骨子を説明したこととなる。スキャンダラスな内容であるため、私が作為的に批判しやすい論点だけを抽出したのではないかと思われるかもしれない。しかし当該資料は簡略なパワーポイントのスライドであり、引用部分は富山委員が元々強調フォントやタイトルとして掲げている部分を抽出したため、資料の読み方としては一義的に上述のように読解する他なく、恣意的な解釈の入り込む余地はない。

要するにここで展開されている主張は、少なくともJ.S.ミルの大学教育論に対する正面からの否定であり⁴⁾、社会や市民全体に対する教養教育の否定であるから、反教養主義・反大学論であるといって差し障りないであろう。富山委員にとって、大学における教育や研究の価値は経済成長のため以外には存在せず、少数者の権利や、権力への批判的見識や、「事実性と妥当性」に関する認識論などといったものは、それ自体における価値を認められていない。したがって彼の学問認識は、学問の価値をまずそれ単体では認めないというものであり、G型大学において「最先端」の研究が重視されたとしても、それは国際的な経済競争に打ち勝つためのものではあったとしても、社会の教養を引き上げるためのものではない。この点において、R.ホフスタッターの用例にならって彼の主張は「反知性主義」であるといっても大きな間違いはない。

彼の主張を素直に実施するのであれば、例えば大部分の地方国立大学と地方私立大学は全て「職業訓練校化」すべきだということになる。そして早慶MARCHの一部学部と、東大京大を中心とした研究大学はG型の大学として存続することとなり、これは彼の主張する東京圏の「ヒト、モノ、カネ」の「集約／集積化」論とも合致している。そして前述の通り、9割程度と思われる大部分のL型大学においては学問的な基礎教養や専門知は教えず、「民間企業の実務経

験者」が現場の技法を教授することになるのであるから、これはドイツ的なデュアル・システムや「専門大学(Fachhochschule)」⁵⁾の前近代的な、あるいはディストピア小説のように近未来的な解釈であろう。それでは、こうしたG型／L型大学構想に対して、どのような批判のレパートリーを想定することができるのであろうか。

4. 開発独裁と条件なき大学

いくつかの肯定的論評

富山委員の当該報告は、これが行われた2014年10月初からWeb上において批判と肯定が入り混じる若干の論争を引き起こした。大方の議論は批判的なものであったとみてよいだろうが一部論者は肯定的な論評を行っており、著名人としては私の調べた限りではブロガーで評論家の池田信夫、および先述した「教育再生実行会議」委員の八木秀次の二名が、富山の議論を好意的に受け止めた発言を行っていた。

池田信夫は「池田信夫blog」11月7日記事において、「G型幻想を捨てよう」と題した評論を発表しており、ここでは富山の「G型／L型モデルでみると、日本経済の問題がすっきり整理できる」として、従来のようなG型を前提とした大学モデルを変更し、L型経済に適應できる人材を増やすことが必要であるとの議論が行われている。

また八木秀次は「教育再生実行会議」の場において、これは富山の報告日以前であるが、富山と大学構想について対談した際の所感を肯定的に語っている。ここで八木は「富山和彦さんと対談して、日本の教育の在り方について話し合い、全く意見が一致したのです。彼が最近言っているのはグローバル化が進めば進むほど、国内の非製造業に従事する人の割合が増えてくるという指摘をしているのです。(中略)グローバル人材の育成はもちろん必要なのですが、

一方で、地域を支える人材、これを地域人材というのか、ローカル人材というのか、こちらを育てるほうの視点がこれまでの議論で抜け落ちていたという気がするのです」と述べ、富山の提言を首肯する立場にあることが見て取れる(教育再生実行会議、第二十五回議事録)。

池田と八木、富山はそれぞれ本業や専門を異にしており、外形的に共通する点は多くないが、池田と八木については「従軍慰安婦」の事実上の強制に軍が関与したことを否定するような歴史修正主義的言説の支持者であるという点がある(ただし八木は自覚的かつ明確に国粋主義者であるが、池田はこれに比べればマイルドな歴史修正主義の共感者であるため、全く同列にはできない)。これに対して富山は、歴史認識等についてはほとんど発言を行っておらず、文化政治的な関心はそれほど明らかではない。しかし後述するように富山の著作を詳細に見ると、彼は自覚的な保守ではなくとも少なくとも無前提的なナショナリストであり、同時にコミュニタリアニズムに近い議論も部分的には展開しており、そして何よりも経済・教育政策において「カリスマ経営学」的な「上からの改革」を主張し、マイノリティの視点や社会の多様性についてはあまり重視しない議論を展開しているように見える。富山にとって経済政策は社会福祉政策とは異なり「強きを助け、弱きをくじく」ものであり、そして彼が経済ではなく大学や社会を語る際にも事実上中心に位置しているのは、こうした経済政策の世界観なのである。この点については最後にもう一度触れるが、こうした諸点については確かに八木のような国粋主義者から評価されるという荣誉に与っても不思議ではない。

批判的論点についての示唆

これに対して批判的記事では、典型的かつ大学生という当事者のものとして関西学生報道連盟による「大学が職業訓練校へ G型L型大学」

(田中香子、14年12月31日記事)の記事をあげることができる。

当該記事では「企業にとっての現場と学問にとっての現場は違う」という批判的視座から、複数の大学教授にインタビューがなされており、ここで服部憲児(教育学)は「専門学校とは違う大学教育の意義の一つは、主体的・自律的・批判的に考える能力を身につけさせること。L型大学ではそれが失われるのではないか」と述べ、有賀哲也(理学)は「すでに専門学校などで行われている対面型サービス産業などの職業訓練と違い、(L型産業の)労働生産性がどのように向上するのか説明はされていない。ほぼ全ての大学で職業訓練を行って効果があるのかどうかについて、私には理解できない」といった批判的見解が紹介された。以下では、富山委員による「有識者会議」での報告に対し、問題前提を共有した内在的批判と、問題前提それ自体を批判する外在的批判の二つの立場があり得ることを考察したい。

【内在的批判】

まず富山が独自に想定する経済的な世界観を共有し、彼の議論において自明の前提とされている「日本は経済成長すべきであり」「国際競争に打ち勝つ分野と、国内の労働生産性を向上させる分野をカリスマ的リーダーが区別して、効率的に経済成長のための施策を実施すべきである」という論点と、その上で「大学改革によって経済成長率を向上させるべき」だという点を共有する批判がありえる。

その立場に依拠するのであれば、批判の要諦は「大半の大学を職業訓練校にして、教養や専門的な学知を教えなくしても経済成長には繋がらないだろうし、むしろ逆の効果が発生する懸念もある」という点を主張することに尽きるであろう。

例えば、富山の議論はS.サッセンの「グローバル・シティ」論において批判的に考察され

ている大都市の集積化と今日的な「世界システム」の問題点を矮小化して理解しており、さらにサッセンが分析的に理解した「集積化」を、富山の言うように指令として実行しても経済成長には繋がらないだろうと指摘したり、あるいはP.ドラッカーはそもそも「知識社会」論において、一部のエリートだけが知的分野で競争する社会を念頭に置いていたのではなく、広くNPOや地域公共団体、すなわち市民社会全体の成熟も期していたのであるから、富山の主張はドラッカーの議論に照らすのであれば正しくなく、それでは社会全体の経済成長は十分に行われないといった議論が展開しうる。

またグローバル化の時代において産業構造の変化が地域社会に与える影響も少なくないのであるから、抽象的な概念の使い方や論理的な思考力、あるいは国際情勢について十分に理解せず、個別的な現場の作法に特化してしまうと、今この場では良くても次の10年後に対応できるかどうか不明であるといった議論も可能であろうし、具体的な事例を出すのであれば、例えば現在のデジタル・メディア業界、とくにゲーム業界において日本企業が海外に後れを取っている理由の一つは、インディーズ・メーカーの裾野の広がりや欠けている点にあって、そうした非エリートのインディーズ企業から突如新しい視座による世界的ヒットが誕生している点を看過しており、一部のエリートがG型の世界で競争しているというのは事実判断として誤っていると述べてもよいであろう。

さて、これらの批判は正しいが採るべきではないというのが私の主張である。こうした批判は、富山の議論において最も問題であると思われる、近代社会思想への蔑視といった諸点を黙認し、別の問題へと論点を移行させてしまうように思われる。それでは富山の提示した土俵のルールを是認することとなり、そして私は彼の提示する主張内容それ自体が単に誤っているだけでなく、議論の前提それ自体に人間の自由

や社会的公正さの軽視が含まれている点を看過してはならないと主張したい。

【外在的批判】

彼の報告において、本質的に問題であると思われる点は次の二つである。

第一に、これは富山が対談した竹中平蔵とも共通する点であるが、彼らにおいて社会的公正さを重視する視点はほとんど欠落しており、それゆえ富山の言う大学構想をそのまま実施すれば、それは如何に彼が否定しようとも、単なる階級社会にしかかなりえないという点である。むしろ、富山はそのことを分かっているからこそ、敢えて「個人の好みの問題」であると、批判を先読みした言辞を行っているのではないだろうか。

富山が著書の中でしばしば言うように、自分のような「日本のトップ経営コンサルタント」の息子は、アメリカで「最も入学難易度の高い高校」に進学したとのことである。確かにその通り、教育社会学の分野で広く知られているように、日本はこれまでも厳然と「学歴社会」であったが、ゼロ年代に入ってからその傾向はさらに拡大しており、出身家庭における学力資本および文化資本の多寡はますます子供に引き継がれ(橘木, 2010)(荻谷, 2012)、さらに学歴と年取が比例する傾向は過去10年間で強まっていることが実証されている(八木, 2013)。2014年度には、日本における子供の相対的貧困率はOECD各国において最低の水準にあることが話題となった。教育社会学の論点は、まずこうした学歴と年取および出身階層の固定化が社会的公正さを失わせる問題と結びついており、これをどのように改善すべきかといった点に集約されている。しかし、富山はこうした事実存在する格差および階層再生産については一言も触れることなく大学や職業選択は「個人の好みの問題」として提示する。しかし果たして、G型かL型かを好みによって主体的に選択できる人間

とは一体何割の人間なのだろうか。富山は主体的選択の前提要件である社会環境について、ほとんど注意を払っていないようにみえる。

富山が当該主張を展開したいのならば、なぜ日本における公教育への財政支出はOECD各国の水準でみて非常に低く、さらに子供の相対的貧困率が最悪の水準であるのか、そうした問題を改善しないのかという議論を併せて展開しなかったのだろうか。M.フリードマンであれば、「機会の平等」を確保した上でなければ自由な競争は成立せず、社会や市場の流動性は損なわれると指摘したであろう。彼のように優秀な経営コンサルタントが、まさか自分の子供と、相対的貧困ラインを割り込み生活保護を受ける家庭の子供が、同じように「個人の好みの問題」として大学やG型／L型産業を主体的に選択できる環境にあると考えているわけではないだろう。彼は十分そのことを知った上で主体的に自説を展開しているのである。

第二に、彼の大学構想は、仮にG型の大学において高度の教育や研究を推進すべきであると主張していたとしても、大学や研究それ自体を実際には否定しているという点を述べなければならぬ。広く近代啓蒙思想であれ、カント派であれ、あるいはヤスパースであってもアメリカン・プラグマティズムであっても、彼はそのいずれの大学論にも与しないばかりか、そのいずれに対しても反対する。大学や学問それ自体の価値については何も言及せず、ただ経済的な連関の内においてのみ大学や学問を評価するラディカルな国家経済の経営者としての立場から富山の議論は展開されている。この点において、彼の大学構想は右派でも左派でもなく単に統制的なのであり、彼は経済的には明白に反共主義者であるように思われるが、実際に述べている提言内容は東アジアの反共主義を掲げた、少し古い開発独裁体制(developmental autocrat)における上からの統制主義と似通った部分があるのはそのためである。要するに、彼は反共主義

者ではあったとしても反権威主義者ではない。

彼によると自身の経済思想は「新自由主義」と「社会民主主義」のいずれでもないということであるが(富山2014a)、確かに厳密な意味におけるF.ハイエクからM.フリードマンにいたる「新自由主義」の系譜や、あるいは「オールドリベラリズム」の実践である戦後西ドイツにおけるエアハルト首相の立場は、富山のような制度化された人間の割り振りに国家が参入することに対して反対するという地点から出発しているのであるから、全くその通りである。ハイエクはファシズムの経験に抗するために市場の自由主義を主張し、フリードマンは「機会の平等」を確保した上で市場および個人の自由を主張したが、富山は「機会の不平等」について何ら言及せず単に、現状の不正を見ないようにしつつ自由選択を提示するだけである。そこに権力や国家、社会的不正に対する批判的観点は存在しないため、古典的なオールドリベラリズムの立場とも、R.ノージックのような現代的アナルコ・キャピタリズムの立場とも富山が乖離しているのは、単に彼が世界をG型とL型の二つに分けて考えたほうが妥当だから「新自由主義」を全面的には首肯しないのだという素朴な話ではなく、本来的な社会思想の差異あるいは社会思想の虚無に由来しているものと思われる。

さて、その上で富山の大学・学問論は、儲かるアーティストをどのように育成するのか、あるいは絵画のオークション市場をどのように発展させるべきかを語る議論が決して藝術論ではありえないのと同じく、大学論でも学問論でもなく、グローバル経済をどのように勝ち抜いていくのかを問題とした国家経済の経営論である。

しかし本来的な学問や大学は、本稿冒頭にてガダマーを引用したようにエリートや一部集団のものではなく、理想的には万人に対して常に既に開かれており、それゆえエスノセントリズムやナショナリズム、あるいは階級社会に対する批判をいつでも内包する概念なのである。こ

うした学問論の立場から言えば、学知という領野に対して国家経済や国民といった概念を無前提に挿入すること自体が問題なのであり、本来問題とされるべきなのは、そうした人間の区分や制度設計を誰がどのように策定しているのかという点である。

そして万人に開かれた教養や学問の内容が、相対的に古い意味での人格の陶冶を目指すロマン主義的側面を含むのか、もしくは市民社会の成熟を期するののかといった論争はあったとしても、いずれにせよそこで目標とされているものは決して国家の経済成長それ自体のためではない。多くの論者が共有する点とは、学問が目指すものは人間の自律性であり、学知を通じた連帯であり、要するに人間と社会の豊かさなのだという点にある。

富山の大学構想においてL型大学では基礎教養や専門教育は必要がなく、民間の実務経験者が現場の知識を教えるというとき、果たして現代社会におけるマイノリティ問題や、貧困、差別といった問題への克服に、どれほどの注意が払われているというのだろうか。彼は報告スライドにおいて社会学の例示を行わなかったが、法学にならって社会学が「ヴェーバーやジェンダー論ではなく、小店舗運営の方法」だけを教えるのであれば、今ここにある女性差別や、ヘイトスピーチ問題への対処に対して大学がなすべき役割は何もなくなってしまふ。あるいはいわゆる「ブラック企業」問題や、労働法の理念について知らずにL型経済の労働市場に投入される卒業生は、どれほどの可能性で労働組合の主体的形成や、現場からの労働環境改善を求めることができるのだろうか。

本田由紀は大学生の多くが事実上民間企業に就職することを考えれば、専門教育と共に社会人としての教養やキャリア教育を行うこともまた、ユニバーサル化した大学の役割であるとして、労働法や労働組合の基礎論およびシティズンシップ教育を組み合わせ、社会への「適応

と抵抗」の技法も教えるべきだと主張した(本田, 2009)。このようにキャリア教育と基礎教養を専門学知としての学部教育と組み合わせ、受講生が自由にコース選択することのできるモデルであれば、それは筆者の所感としても「グローバル人材」に必要な教育であると賛同することができる。

要するに、大学や学問の崇高な理念が「人格の陶冶」「学知の探究」にあるとして、より実践的な価値は、つまるところここにあるのである。乱雑な経営者や上司のハラスメントに対して、労働法や労働組合の意義を知り抵抗すること、マイノリティの歴史や現状を教養として知り社会的連帯の方途について考えること、社会学であればヘイトスピーチや権威主義的パーソナリティとは何かを知り、ファシズムやマッカーシズムの現代史を知った上で今ここにある社会の問題について考え行動すること、こうした学問における批判的知の価値は、社会的弱者や異質なものを排斥あるいは同化させる社会ではなく、公正で豊かな社会の創造に資する点にあり経済的な価値には還元されない。人間の自由は社会的公正さと結びついてでしかありえないことを、私たちは主張しなければならない。

5. おわりに

ここまで富山委員による大学構想の理念を批判的に考察してきたが、最後に本論では触れられなかったが重要な論点について簡単にコメントを行っておきたい。

まず本稿では十分に紹介できなかったが、富山に限らず彼の「有識者会議」とは別の「教育再生実行会議」においても、端的に本質主義とエスノセントリズムを組み合わせただとしか形容しようのない、多くの疑似人文思想が述べられているという点がある⁶⁾。この問題は保守主義をめぐるイデオロギー的な問題ではなく、論拠や理路を重視せずに通俗道徳と直截的な印

象によって「国民性」「子供の性質」といった概念を定義づけてしまうような、没論理性についての問題であるように思われる。

例えば富山の著作によると「あれか、これか」という思想は西洋的であり、日本人は本来「あれも、これも」という八百万の神の思想があるのだということであり、この観点から新しい「和魂洋才」を打ち立てろと試みてきたり(このように雑駁な民族論が、エスノセントリズムによる二元論を主張していることには気づかないのだろうか)(富山, 2013, 250), 「日本は農耕文化の国で、その頂点に天皇家が君臨する社会システムで何千年という歴史を重ねてきた。日本人が侍文化ではなく農耕文化の遺伝子を持つことは現在の会社システムをみれば明らかだ」といった言説がそれである(富山, 2014a, 162)。こうしたレトリックは至るところに書かれ、自説本論の論拠(!)として用いられている場合もあるため、修辞であるのか本音であるのか、おそらくはその両方であろうと判然としない。こうした本質主義的民族論の上で、富山が経済を優先しなければならない理由として「アジア人に社会を乗っ取られる」といった趣旨の発言を行っており(竹中・富山, 2011, 195)、彼は「あれも、これも」の立場にあるのだからナショナリストとしての発言ではないと主張するかもしれないが、客観的に見れば彼は少なくともナショナリストではないというのは無理がある。

こうした言辭は、彼だけではなく「教育再生実行会議」の「有識者」である人物からも多くの没論理的発言があり、例えば元愛媛県知事の加戸守行は「犯罪やいじめ」問題について、「ジャズやロックが悪いとは言わないが、そうした洋風の音楽よりも和風の美しく優しい音楽を聴いたほうが犯罪には走らないという自説を持っている」という趣旨の発言を行っており、これはほんの一例に過ぎない(教育再生実行会議、第二十五回議事録)。

こうした放言に対して、これまで人文社会学

者は十分な関心を払ってこなかったが、このような言辭が行われているのがタブロイド紙であれば、それも止むを得ないところであろう。しかし、これらの発言は今に始まったものではないにせよ中央省庁や首相の諮問会議における公的発言なのであり、そのような場で十分に知知的とは言えない発言が頻繁に行われ続けていることには懸念を禁じ得ない。確かに社会学的な論文としては、より高次で複雑な議論に対してM. フーコーやP. ブルデューを分析視座として設定して書いたほうが、書き手としてはずっとやりがいがあり、また本来的には有意義な仕事である。しかし、その一方でこうした言説が行政や政治の中核で頻繁に行われ、「愛国者」の通俗道徳が社会に適用されつつあるのだとすれば、こうした当然の問題に対して、ありきたりではあったとしても当然の批判を行うこともまた、同じ程度に必要なのではないだろうか。

富山委員の報告は、確かに「有識者会議」の中でも極論というべきものである。人間を数え上げ、割り振る制度を事実上提唱しつつ、同時に割り振りは「個人の自由」であるとする、統制的な開発独裁の発想とサッチャー流の新自由主義が同居する新しい「大学論」。このような極論は当然批判されるべきであるが、しかし私たちが同時に問題としなければならないのは、彼のような言説を極論と位置付け、そして一般的な意味で「職業訓練」を求める「有識者会議」の主流の立場を穏健派とみて、その両者の中間に落とすところがあると考えられる自称中立派の発想である。確かに「有識者会議」においては教育学の寺田盛紀による大学制度の国際比較のように堅実で学術的な報告もあり(第四回)、また短期大学などの教育現場報告も(第二回、鈴木委員)、広義の意味では富山報告に対するアンチテーゼとして機能しうるかもしれない。

しかしそもそも富山の報告が最右派の極論であるとしても、例えば大学無償化や、本来的な意味での大学の自治をラディカルに求める最左

派の議論は存在しなかったものであり、当該会議においても富山と比較すれば穏健右派というべき経営者の提言や、大学理事の立場が主流とされつつあるとあってよい。そもそも、職業訓練校においてもシティズンシップ教育や憲法・労働法の教養を教えることが重要であるとか、現在の18歳時点における階層間格差と奨学金問題を批判するような、穏健左派とでも言うべき立場すら、ここにはほとんど見られないのである。そのような状況の中に今回の富山報告が存在しているということ、これを私たちは接続して批判しなければならない。

大学における社会学の一つの価値とは、極論の問題を自身の外側の出来事として括り出すのではなく、こうした言説が扱ってたつ文脈上の問題を認識し、例えばヘイトスピーチ問題を極論として「日本社会」の外側に措定するのではなく、「日本社会」の枠組みの内側から現出したものとして理解するように、自身が扱って立つ社会の内部的問題として理解し、そうすることで自身の足場を内省するところにある。本稿の問題でいえば、人間や社会を消去することで大学と学問を経済成長の道具的機能に従属させ、「国民という人間」の数として数えられないもの、経済成長という枠組みにとって引き算であるものを数えだそうとする発想、これを批判することで自由かつ公正な社会を希求するという点、ここに人文社会学の重要な価値があるのだと主張したい。

注

- 1) 「反知性主義(Anti-Intellectualism)」という用語は、ホーフスタッター自身も明言している通り、明確に定義することのできる体系的な思想ではなく、当該社会における「知識人」および学知と、事実性や妥当性に関する論理的積み上げに対してこれを蔑視する姿勢のことを指している。反知性主義はそれゆえ通俗的な道徳と結びつきがちで、相対的にしか定義することはできない。ホーフスタッターは戦後米国における典型的な事例としてマッカーシズムやビジネス界におけるスピリチュアリズムをあげて検討している。
- 2) 当該団体は「日教組」が「反米親ソのイデオロギー」に立脚しているとの認識から、自らを「政治的中立」の団体であると位置づけているが、綱領および会報の内容には「正しい国家意識の涵養」「伝統・文化を尊重」といった文言が無数に掲出されており(共に団体綱領より)、会報ではたびたび政治動向に直接言及して保守派を明白に支援するなど、ナショナリズムおよび保守主義を標榜する政治色の強い団体である。2013年度における当該団体の構成員数は20,597名であり、全教職員の2.0%であるため(2013、文科省「教職員団体への加入状況に関する調査結果について」)、教育現場における影響力に大きなものはないと推察されるが「教育再生実行会議」に参加しているのは当該団体のみであり、政治的文脈においては一定の位置を占めている。
- 3) 本稿では富山の言説に従っていわゆる「新自由主義」という語を十分に規定せず用いてきたが、本来この用語はヴァルター・オイケンの「オールドリベラリズム」や、ハイエクおよびフリードマンのマネタリズムと、そしてこれらの政策的な実践形態のそれぞれにおいて考察されなければならない。富山は著作群においても十分に経済学説史を念頭におかず、漠然と「新自由主義」と「トリクルダウン」を結びつけた議論を行っているため、おそらく彼のいう「新自由主義」はG.W.ブッシュと小泉時代の経済的イデオロギーを指しているのではないと思われる。これは「小さな政府」というよりは、法人減税を主軸とした大企業への優遇的経済政策とPFIなどの「民営化」施策の発現であり、例えばオールドリベラリズムに見られたような独占への批判を基軸とした市場流動性に対する環境的なコントロールを志向するものではなかった。また本稿では、富山のいうブッシュ時代の「新自由主義」を経済的な右派であると位置づけ、彼とは別に八木秀次のようにナショナリズムを標榜する右派を文化政治的な右派として理解している。
- 4) J.S.ミルの大学論は福澤諭吉を経由して近代日本における大学の理念に影響を与えてきたことから、ここで典型的な事例としてあげた。広く知られている通り、ミルはセントアンドリュース大学名誉学長就任講演において大学教育は職

業教育の場ではないとし、職業教育の重要性を認めた上で、一般教養(general culture)に基づいて実践的な知や技法を十分に利用することのできる人格の涵養が大学教育の目的であると主張した(Mill, 1867=2011)。

- 5) ドイツにおける職業人養成のための「専門大学(Fachhochschule)」においては、富山構想のような単なる「民間の実務経験者」を登用しているわけでは全くない。ドイツの専門大学においては「数年間の職業経験」を持つと同時に「学術的な知識と方法の応用」についての「特別な業績」のあるものが教授資格を持つと法的に規定されている(寺澤, 2006)。これは例えば看護学や福祉学の分野で複数の学術論文を持ち、そして現場における数年以上の職務経験があるような人物を想定しているのであって、講義においても現在日本の四年制社会福祉あるいは看護学部で行われているのと同様に、社会教育学やソーシャル・マネジメントなどの学術的教養や一般教養も教えられており、富山の空想するような「職業訓練大学」はドイツにおいては存在しない。
- 6) 「教育再生実行会議」における委員の論理超越的な発言には、例えば以下のようなものがある。「戦後、これが断罪され、修身が廃止され、教育勅語も失効し、そして権利と自由だけが主張され、義務と責任がおざりになった。これが今日の姿につながっているのではないかと思います」(加戸委員, 第一回議事録), 「日本国全体が甘えの構造といますか、他力本願、本当に精神が宿っていない」(大竹委員, 第三回議事録), 「大学生というのは社会からお暇をいただいておりますという、本当は働かなければならないのだけれども、4年間したいことがありますので時間を頂戴しますという姿勢であるべきでありまして」(曾野委員, 第六回議事録)。

文 献

- Gadamer, H. G., 1988, *Die Idee der Universität*, Springer-Verlag: Berlin. (=1993, 赤兎弘也訳, 『大学の理念』玉川大学出版部).
- 本田由紀, 2009, 『教育の職業的意義——若者、学校、社会をつなぐ』筑摩書房.
- 苅谷剛彦, 2012, 『学力と階層』朝日新聞出版.
- Mill, J. S., 1867, *Inaugural Address delivered to the University of St. Andrews*, Reactor of the University: London. (=2011, 竹内一誠訳, 『大学教育について』岩波書店).
- 橋木俊詔, 2010, 『日本の教育格差』岩波書店.
- 寺澤幸恭, 2006, 「ドイツにおける「実務型」高等教育に関する考察(2)——専門大学の教員、スタッフ」『岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要』38, 67-78.
- 八木匡, 2013, 「日本の大卒労働市場と格差社会の再検討」『大衆化する大学——学生の多様化をどうみるか』岩波書店.

資 料

- 富山和彦編, 2013, 『稼ぐ力を取り戻せ! 日本のモノづくり復活の処方箋』日本経済新聞出版社.
- 富山和彦, 2014a, 『なぜローカル経済から日本は甦るのか——GとLの経済成長戦略』PHP研究所.
- , 2014b, 『ビッグチャンス——追い風の今, 日本企業がやるべきこと』PHP研究所.
- , 2014c, 「我が国の産業構造と労働市場のパラダイムシフトから見る高等教育機関の今後の方向性」文科省, 「実践的な職業訓練を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」報告資料.
- 竹中平蔵・富山和彦, 2011, 『日本経済——今度こそオオカミはやってくる』PHP研究所.

(やまもと なお)

社会学部現代社会学科 専任講師)